

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続条例適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加付)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3条例_総1	総務部	職員厚生課	県吏員恩給条例	ケリイホキヨウジョウレイ	9	恩給を受ける権利の裁定	1. 県吏員恩給条例 2. 県吏員恩給条例施行規則 3. 消滅時効	10501	65	-	総務省 (60) ※( )は重度障害の場合	
3条例_総2	総務部	県政情報・文書課	情報公開条例	ジヨウホクカクイヨウレイ	6-1	行政文書の開示請求に対する決定	行政文書の開示請求に対して、実施機関は、行政文書に第8条各項に該当する不開示情報が記録されている場合を除き、行政文書の開示をしなければならない。 条例第8条 第1項 (1)法令秘情報 (2)個人情報 (3)事業情報 (4)犯罪予防等関係情報 (5)規制等関係情報 (6)意思形成過程情報 (7)事務事業支障情報 第2項 犯罪予防等関係情報	10704	14	-	-	請求のあった日の翌日から起算して14日以内に開示
3条例_総3	総務部	税務課	宮城県県税条例	ミヤギケンケンゼイヨウレイ	104の9-1	収納計器取扱者の指定	自動車税等に係る証紙代金収納計器取扱者の指定に関する審査基準及び指定の取消しに関する処分基準2	11001	30	-	-	
3条例_総4	総務部	管財課	財産の交換、譲与等に関する条例	サ イソノカク、ジヨウトウニカスルジヨウレイ	8-4 (4準用)	行政財産の目的外使用許可に係る使用料の減免	●公有財産規則第24条（第28条準用） ●公有財産事務取扱要領第25条別表3-3別紙1(使用料の減免方法)	11301	-	-	-	
3条例_総5	総務部	管財課	公有財産規則	コウイサ イソノキリ	41	公有財産の現状変更の承認	●公有財産事務取扱要領第30条（現状変更の承認基準）	11302	-	-	-	